

広島県教育資料の活用にあたって

令和2年度広島県教育資料は、学習指導要領のねらいの実現に向けて、各学校の教育実践を確かなものとするために、具体的なデータや実践事例をできるだけ多く紹介し、日頃の取組の参考となるよう編集しました。また、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現に向け、「主体的な学び」を促す教育活動の具体について掲載しております。

全ての教職員及び学校が、この教育資料を十分に活用し、より質の高い教育を推進することによって「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」に向けた取組が前進することを期待しています。

第1章

児童生徒の「主体的な学び」の創造に向けた取組、授業改善の推進等について記載しています。

第2章

「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」の育成に向けた教育活動を実現していくための視点や手段を記載しています。

第3章

各学校が地域で生き生きとした教育活動を展開し、信頼され期待に応える学校づくりを進めるための「学校経営改革の推進」について、基本的な方針や具体的な取組の方法をまとめています。
ここでは、是正指導の徹底、学校の自主性・自律性の確立、危機管理体制の徹底等について記載しています。

第4章

各学校の「教育活動の推進」のために必要な教育内容について、基本的な考え方や方針を記載しています。

第5章

教育に携わる者が、その職責を遂行するために必要な基本的事項を「教職員としての在り方」として整理しています。